

第34回研究会

平成19年10月19日(金)午後2時
消防庁舎 3階 大会議室

主な内容

市民協働のまちづくりガイドブック(仮称)案について

個人、個人がだれでも自由に、一定の運営ルールに則って協力してまちづくりを進めていくことと、市民と団体・市役所との連携・協力について市民協働研究会としてガイドブックで提言していきたいということは一致していますが、後者も含めて「協働」としていくかどうかの議論は一致点が見出せません。

今回は、残された時間で効率的に議論するため、市民協働センターのあり方の検討とガイドブックを条例の形にしていくための分科会をつくろうということで、その進め方についても議論していきます。

【小林会長】ようやく涼しくなり、秋らしくなってきた。前回の板書を書いたものがお手元にあると思う。これまで一致したことについてだが、運営ルールに則って協力してまちづくりを進めていこうということについては異論ないだろう。市民と団体との協力、連携、市役所による支援・施策を市民協働研究会としてガイドブックで提言をしたいということも異論がない。そこには、市民と団体、市役所がお互いの立場や意見を尊重しようという考え方を入れておこうということにもなった。明記はなくても、必要だという意見の一致があった。まずは、このことについて、意見がある人は話してほしい。なければ、議論を進めたい。

【藤田委員】基本的にはこれでいい。協働という言葉と連携、協力という言葉があることに違和感がある。

【小林会長】それは、そう思っている人も多いので、あとで議論する。

【早瀬委員】市民が一定のルールに則って活動することはわかった。市民と団体との連携・協力とは、そこに市役所との連携・協力も含まれているということか。

【尾関委員】含まれている。

【加藤委員】市民と団体とは協働ではなく連携・協力というように区分するということであるが、市民協働の定義から2つができたのではなく、行政をどう捉えるかでこの意見が出てきたということなのか。

【小林会長】行政をどう捉えるかという意味ではない。この研究会でどのように提言していきたいのか。大枠として、今までなかった新しい取り組みとして、個人対個人がしがらみから独立して、協力をしてまちづくりに取り組もうということで、これは各委員が一致をしている。第2部では、市としても施策を講じていかないといけないとし、団体間の連携・協力をガイドブックで提言していこうということである。

【加藤委員】それを市民協働と考えるかどうかということだね。

- 【小林会長】どこまでを市民協働と捉えるかどうかはまだ決まっていない。ガイドブックに入れていこうとする内容に、各委員の意見に差はないということを確認しないと次に進めないではないかというのが前回の意見だった。
- 【尾関委員】提案の第2部では、市民活動に取り組む団体と市とが連携協力して行う事業の提案制度を謳っている。第2部の1章と2章の2本立てだけれども、多くが市役所の役割で占められている。行政の重要性が書かれている。それを市民協働というかどうかは、市民の権利、市民自治、市民主権という考え方と市の権限の大きさからすると、ルールに基づいた対等な関係にはなりえないという趣旨だ。
- 【小林会長】まずは皆が一致した2点を押さえて次に進もうということだが、市民協働はどこまでかということは一貫していない。新しい動きを指して、市民協働と言いたいという案の意見が1つ。違和感があるということで連携・協力と表現されている部分も「協働」としていくということはまだ決まっていない。市役所と市民は対等ではないという意見と、お互いの意見を尊重するならば、それを対等と言ってもいいのではないか、という意見がある。
- 【藤田委員】対等ということについては、個人個人で考え方が違うので、まったくの対等はありません。行政とは対等に話せないと最初から決め付けては前進がない。対等になるようにわれわれが努力しないといけない。一つのテーブルに付いて対等だという意識で進めていかないといけない。公益的なことに対して市民の要望を満足させるために、協働を通して改善していきたいと思っているので、行政とは対等という立場で議論していかないと何も進まない。お互いが対等と考えると、信頼関係は築けないのではないか。
- 【小林会長】立場や意見を尊重しようということは納得、それを対等と書くかどうかは意見が分かれている。
- 【初山委員】市民協働という言葉自身に対し、俗っぽく考えると、団体と個人は対等の関係と言ったほうが通りがいい。
- 【小林会長】了解なら、その先に進みたい。今後の進め方の合意をしたい。ガイドブックの案を作っている、それを踏まえて条例の条文案にしていこうということが一つ。協働センターのあり方の検討がもう一つ。この点は了解ということでもいいですね。自分はどちらに入りたいのか考えてほしい。欠席した人もいるのでその人には改めて確認しないといけない。そろそろ分科会を作った方がいいと思う。それは、11月くらいから作業を始めていくが、いずれにせよ今日メンバーを決定することは難しい。
- 【尾関委員】提案だが、2つのグループを決めて、欠席者に確認をして次回から開始してはどうか。時間の制約もあるので、同時に進めていきたい。基本的は定例の会議で分科会も全体会もやる。必要なら分科会はそれ以外の時間に行うことはどうか。
- 【小林会長】両方入りたい人は、可能な限り両方に顔を出してもよい。
- 【大倉委員】分科会は、「協働」の定義を一致させてからの方がいいのではないか。
- 【小林会長】市民協働センターのあり方は、ある程度は並行して作業ができる。

- 【鈴木委員】会議録を見ると、自治基本条例か協働促進条例にするか決まっていないうだが、それは分科会で議論するのか、それとも全体会で行うのか。
- 【小林会長】条例はタイトルと内容がリンクしていないことも多い。まちづくりのことしか書いていないのに、自治基本条例のタイトルがついた自治体もある。議論してきたことを条文にするのだが、それが1つの条例になるのか、大きな条例のパーツになるのか。条例の文章としてはこういう表現がいいよねというように条文を検討していくが、何条例にするかは決まっていない。
- 【尾関委員】条例のタイトルはさておき、1つの条例にするのか、2つの条例にするのかは分科会でたたき台を作り全体会に出していくのがよい。分科会では制約なしに検討させるべきだ。
- 【藤田委員】指針はどうなるのか。
- 【小林会長】ガイドブックは第1部の市民への呼びかけ、第2部の指針、検討していく第3部の条例の案と議論は落ち着いていると理解している。
- 【尾関委員】案の第2部はまさに指針だ。第3部の条例をこれから検討することになる。何条例かは議論することになる。
- 【藤田委員】指針の内容が合意されていないのに、条例案はできるのか。
- 【小林会長】合意できたことから、文章にしていく。全体で合意ができたことから形にしていく。分科会が先走って、決めるわけではない。何条例にするかは決まっていないうのに、分科会でタイトルをつけると、それは違うよと手戻りが出てしまう。まずは条文のパーツを作っていこうというプロセスがよい。
- 【尾関委員】条文に仮のタイトルもつけてはいけないうのか。全体会に報告するときに、文案だけ出すのはいかなうなものか。あくまでも仮だよということでタイトルをつけないうと恰好がつかない。仮称はほしい。
- 【小林会長】独立した1つの条例だと前文がある。また、どこかの条例のパーツになると大きな条例の第何章にこういふことを入れてほしいということになる。両論併記もある。全体の議論を踏まえて、決まっていないうから、こっちのケースではこう、もう1つのケースならこうと2つ作るならいいけれど、全体が決まっていないうのに、分科会でまとめたから、嫌ならば対案をとということになっては困る。
- 【尾関委員】一切を分科会のメンバーに任せる。後は、全体会で意見してもらうのがいい。討議する方向性まで制約をしてはやりにくくなる。
- 【小林会長】全体会では意見が違うなら対案を出せと言われても、違う分科会にいて、条例案についてやって来ていない人には難しい。対等な関係で議論がでかない。皆で合意が出来たものを文章化する。ならば、文章をこう直さないと合意したことが生かされないうという議論ならばいい。しかし、合意できていないことをどんどんやっていくと、内容についてまたもう1度合意をしようと進めていくことになり、後で手間がかかる。あくまでも作業分科会のイメージで考えている。
- 【尾関委員】条件をつけると余計にまとまらなくなってしまう。
- 【大竹委員】分科会をどういふ位置づけにして、役割を与えるのか。主体は、全体会で

ある。分科会で作業をしたものを全体会で合議する事は分かる。手戻りはあり得るので、時間がない現状では合理的な方がいい。今後の進め方は、合意できていることから作業部会で肉付けをして進めていき、全体会では確認する程度でよい。

【小林会長】大竹委員の意見は、分科会が出来れば、ある程度権限を渡して、研究会の議論として、全体会では確認程度ということである。現時点で立ち上げるのはまだ早いのではないかと、まだ、整理できていないのに、進めていくことは難しいということか。

【大竹委員】特に市民と市役所も含め団体の関係は協働ではなく連携・協力であるというところが詰まっていなくて難しいのではないかと思う。

【粕山委員】分科会は、自由にやらせて、最終的な形を作ってしまったほうがよい。今議論している要検討としているところは、何回やってもまとまらない。どっちかが折れないとまとまらない。要検討の部分は分科会でも全体会でもやる。合意が80点なら最後までいって、全体的な形が見えてから、もう一度やってもよい。自由にやって問題は後から考える。

【小林会長】時間も少なくなってきたので、分科会を立ち上げて、ある程度は全権を委任して議論する。もし問題が出てくれば全体会で立ち戻る。80%合意できているならば、進めていかないと間に合わないという意見である。

【小宮委員】粕山さんは、フラワーパーク江南の第1線で頑張っている。親戚の結婚式を休んでまで開園の準備に頑張ってみえた。俺が結婚式まで休んでやっているんだという人では人はついてこない。作業を終わろうと号令をかけても、やり出したら止まらない人もいる。ストップと大声でいわず、皆さんに語りかける。大所帯だけに軟らかさがある中で、団体が成立していることはすごいと思った。まとめていくことは大変だ。自由なところから芽生えてくることもある。ルーズさがある中で、大きな組織も動いていて、いいものができることもある。

【尾関委員】分科会には全権を委任しない。あくまでも研究会で決める。もし駄目ならつきかえすべきである。

【小林会長】皆さんのイメージは、分科会で自由に議論をしてもらい、詰めたものを全体会議で話し合うというイメージでいいのか。

【大竹委員】分科会は独立した組織なのか。例えば、全体を協働というか市民協働と連携・協力というかは別にして、協働というあり方については一致していると思う。そのためのセンターのあり方を考えることはある。では、分科会で連携・協力のあり方について議論をすると、全体会では進んでいないけれども、分科会で先行することになる。整合性がとれるのか。そういう意味で独立しているのかということだ。尾関委員は、分科会で先行して議論したことが、全体会で一致できなければ、差し戻すという意見でいいのか。

【大矢委員】建前論かも知れないが、相互理解というものを前提に考えていくし、時間の経過とともに考え方も変わるということも前提にしたい。以前にどういう形で進めるかという議論をしたときは、ガイドブックの指針を決めてからのほうが、その後

は早く進むという意見だった。時間の制約もあるので、そのあたりの考え方も変えていかないといけないという意見も出てきている。分科会は、合意ができているものから作っていくということは、合理的な考え方ではありだと思ふ。ただ、その中でもベースの土台が出来ていないといけない。合意ができていないのに、分科会で先行して話しをしてしまうのは、可能性として提示はできるが、決定ではない。決まったことについてはこの方向で、決まっていなかったことについては可能性で作っていく。この時点ではこのようでないといけないのかと思ふ。

【藤田委員】先行して議論してもらっても、決まっていなかったところは空欄になってしまう。決まっていなかったものについて矛盾ができてしまってもいけないので、決めてから分科会を進めた方がいい。

【大倉委員】今の案はオリジナルな協働だ。言葉だけをしっかり定義しないとまとまらない。江南独自の市民協働に異論があるのかどうか。相容れないのは、連携協力であり、協働ということで一緒では駄目だという主張である。

【尾関委員】市民と市役所（団体）との関係以外ではほとんど一致しているから、一致点での分科会作業はできる。市民協働センターも仮称なので、後で表現は変えられる。

【大倉委員】江南独自の市民協働と連携協力をまずは理解をしなければいけない。

【小宮委員】最近、市職員の出席が少ない。本当に協働ならば、もっと多く職員が出てきてもいいはずだ。

【小林会長】意見としてわからないわけではないけれど、今その話をして何になるのかわからない。

【小宮委員】尾関委員が市役所との協働が難しいと言っているところは、まさにそのところだ。

【小林会長】進め方の議論としてどうしたいのか。

【小宮委員】だめなことは入れ替えればいい。この先は、それが決まってからでいい。何でそこで揉めているのかわからない。

【小林会長】それは、皆さんがいろいろな意見を持っているからだ。意見は尊重しないとけない。

【大矢委員】質問がある。尾関委員は市民と市役所は連携協力だという。ガイドブックの第2章でも市民協働の運営ルールをもって自発的、自主的に連携協力すると書いている。市民同士の連携協力も市役所との連携協力も同じではないか。協働という器に乗せれば一緒だと思ふ。

【小林会長】そこを協働じゃないという意見もある。その話題は後に回したい。

【尾関委員】市民と市役所は連携協力の関係であり、連携協力の中に市民協働という器がある。別のルールではない。市民と市役所との連携を否定しているわけではない。

【宮島委員】全体を協働ということにするかどうか議論しないと進まないけれど、これは一致しないと思ふ。難しさを感じる。期限がある中で、一致していることを先ず文章にしていくという会長の意見でいい。

私は、市民と市役所との協働はあり得ると思う。連携協力は今まででも同じである。新しい協働の姿を提案していこうというときに連携協力では見えづらい。協働という言葉で括っていききたい。

【鈴木委員】分科会の進め方だが、分科会は条文の表し方の作業部会ということだが、議論を聞いていると全体会の議論の下請けにも聞こえる。どちらか。

【小林会長】私は、あくまでも決まったことを分科会にやってもらうことを考えていた。決まったことについて、文章化していく作業をしていかなないと時間が間に合わないと考えていた。これだと戻りもなくなる。しかし、時間がないなら、決まっていなくても分科会で先行議論して、案を全体会で確認するというのもありという意見も出ている。鈴木委員はどちらか

【鈴木委員】私は前者だ。委員から市職員の出席が少ないとの意見があったが、それを聞くと、個人の立場で出てきてほしいという発言が信用できなくなる。絶対に市役所の人だといわれる。発言に慎重になってしまう。

【小宮委員】市職員の委員も市役所内の公募で出てきている方なので、それならば、江南市を変えていこうという大事な研究会に、市役所として、職員を気持ちよく参加させる体制があってもいいと言っているのもあって、委員個人を攻めているわけではない。自分の仕事もあり無理をして出席していることはよくわかる。そういう土台がないから、欠席者がいて、せっかく話し合いをしても、わからなかったりして、次回また同じ議論をしなければいけない。市民委員も行事などで欠席することがあるが、議論がわからぬほどではない。ずっと出席していない職員もいる。委員として出席させてあげられない市役所の体制の中でしか動けない。市役所の職員として参加する場合は、あくまでも市の職員としての制約の範囲の中でしか参加できない。

【宮島委員】市職員として、どうしても仕事に出ることもある。市民のためにすぐにしなければいけないこともある。職員として、優先しないといけないこともある。個人として出席していると言われても、出席することが難しいこともある。

【早瀬委員】協働の範囲の話はどれだけやっても同じだと思う。2回欠席したが、送ってもらった資料でわかる。協働センターはどうしても必要であるし、そろそろ分科会を行った方がいい。時間にも制約がある。ここまで来て条例だけでは進んでいけないと思う。分科会が先走りするのではなくて、わからないことは戻しながら、進んでいけばいいと思う。

休憩

【小林会長】分科会の位置づけもはっきりさせないといけない。協働をどのように使うのかも議論をしたい。藤田委員が協働についての自身の考え方をまとめているので、説明してもらいたい。

【藤田委員】協働について素朴に考えてみました。自分の身の回りの問題は、まず個人

や家庭家族が解決に努力する。個人や家庭で解決できない問題は、地域で、コミュニティ活動等で解決に努める。それができないときは行政と市民で解決しようという、その延長線上に協働という考え方があり、市民や行政が各々の特性や能力を補完しあいながら解決し、地域のまちづくりをしていくのが協働のまちづくりではないかと考える。

10月17日に江南市戦略計画の答申が出されたとの報道があったが、その中でも「市の新たな課題を踏まえた計画の推進は、市民と行政との協働がどのように進むかにかかっている」と記されていた。

他市町の協働に関するガイド・指針などを見る限り、協働のまちづくりには大きく次のように分けることができる。

市民と行政とが役割を分担してまちづくりを進めるという「市民と行政との協働」

個人、団体、企業など市民がお互いに協力し合い連携してまちづくりを進めるという「市民相互の協働」

どこの市町でも、「市民と行政との協働」という基本語彙で協働を位置づけている。「連携・協力」という言葉が「協働」と同意語になるのか。市民の皆さんが、戦略計画の中での「協働」とわれわれが議論している「連携・協力」を同意語として理解してくれるのか。われわれの目指す考え方を押し付け的に理解してほしいといっても無理があるように思われる。

私は、基本的に「協働」という言葉と「連携・協力」という言葉の意味合いが同じだとしても、公益・公共的な事業、活動における協働を考える上では、やはり市民、団体、行政とが「協働」していくという考え方にしておかないと、われわれだけが「連携・協力」だといっても市民合意は得られないのではないかと危惧する。われわれ研究会委員20人だけの協働ではなく、10万人市民の協働なのだから・・・。

どうしても行政と市民個人との協働はありえない、それは連携・協力だというならば、別立てで行政との協働、対等の関係ということに記載して、行政との協働についても幅広く柔軟に対応してほしい。根底に市民と行政とは対等になりえないと決め付けておられるが、それが理解できない。いろいろな問題への取組みとして協働事業を提案、推進したりする中で、相互理解、目的共有のための話し合いの時には、お互い対等を目指して努力していかなければ、努力も何もしない議論の段階で、対等はありませんと決め付けること自体がすでに対等の枠からはずれているのではないかと思う。ガイドブックは、これからガイドブックをもって協働のまちづくりを進めていく経過において、不具合があれば見直し、より実情に合った指針に変えていくことも必要ではないかと考える。

対等は、その人その人の能力、考え方、性格、育った環境によって、それぞれ受け止め方に大変差異がある。遠慮やそこまで言うてはいけないという意識もあり、この協働研究会20人の仲間でも対等の意識で物が言えているのか疑問である。

今までに行政に対する不信や苦い経験があったかもしれないが、今この協働研究会というテーブルについたわれわれが、その思いを改善していくスタートに付いたのではないのでしょうか。

行政との関係は対等になりえないということが、一番引っかかっていることである。地元の人たちと話していても、行政とは連携・協力なのかと言われた。行政とも「協働」ということで、広い意味で協働を考えていったほうがよいと思う。

【小宮委員】私は、個人ではいられない人たちをなるべく対等でいてもらうために、市役所との関係はあえて連携協力にしたい。

【藤田委員】連携協力は協働を説明する言葉としても入っており、協働と連携協力のどちらを先に出すかの違いだけだが、協働としたほうが市民に理解されやすい。協働の範囲を市民同士に限定して狭いものにするのではなく、広く考えたいということである。

【小宮委員】狭めていない。言葉が使い慣れていないだけだ。市民協働という言葉だってまだ定着はしていない。

【藤田委員】江南オリジナルの協働の考え方を強調しすぎて、それが市民に受け入れられるのか。よその人から見ても、江南市は協働をしていないと思われる。全部を読まない人には理解できない。

【小宮委員】社会的弱者の人たちは、意見を言う機会が少ない。協働の場で対等の概念を定着させようとするならば、援助が必要な人を減らすためにも、本当に必要なものを引き出して相互扶助したほうがよい。本当に必要なものが見えない中で行政サービスが行われているから無駄が多くなる。生の声を聞く必要がある。個人を大事にしたい。活動できなくても意見が言える環境づくりをすることによって、本当に大切なものが見えてくる。個人の意見を大勢の中に活かすことができる。地域の中には、そういう生きた財産がたくさん眠っている。市職員等の知識のある人たちがサポートしてほしい。市民が協働していけるようにサポートするという形でいいのではないか。個人の意見を吸い出す時に、市がサポートするよといってくれば、声を出しやすい。

【藤田委員】市役所の協力もあって、協働センターを作り運営をしていくことになる。そのためにも、協働の舞台にもっと市を引っ張り出していかないといけない。個人のボランティア的な協働で済むなら連携協力でもよい。フラワーパーク江南についても、行政がわれわれの気持ちを汲み取ってくれば、もっといい公園になる。それには国を引っ張り込まないといけない。連携協力の中に市民協働があるという意見では、新聞などを見れば、市は協働しないのではないかと思われるし、市民も合意しにくいと思う。行政との協働は、ありえないということも否定したい。

【小林会長】お互いに否定をしていない。否定していると思うから、意見がまとまらない。ただし、どちらの意見が市民に伝わるのか。ガイドブックの用語は、個人同士が手をつなげる市民協働と、それ以外の連携協力となっている。これは新しい概念だ。市民一人一人が手をつないでまちづくりをする。新しい考え方としての市民協

働になる。違いを出すために他を協働とはしない。それに対して、藤田委員は、他市では団体も入って協働と言っている。そうしないと市民に伝わらないのか、個人の関係がおろそかになるとは言っていない。どちらの言葉を使えばいけばわかりやすいのか。

【加藤委員】行政側の者が何を言っているかと思われるかも知れないが、行政を含めて協働としておいたほうが、実際に協働のまちづくりといったときに行政は逃げられないと思う。行政に対して、あなたは連携協力だよといわれると積極的な態度を示せなくなるのではないかと。個人も団体も含めてすべて協働とする方が、まちづくりを進めるうえでよいのではないかと。玉虫色とは言わないが、団体も行政も含めて協働としておいたほうが、協働センターを作って活動していくというような先のことを考えると、行政を引き込んでおいたほうが得策だと思う。

【大矢委員】職員はどうしても市役所を背負っている。団体も同じだ。市役所が協働しようということにならないと、この場に出してもらえない環境にはならない。市の利益になるためにはどうしたらよいのか、それを考えるのは職員としての責務だと思う。市民と同じテーブルに付いて、良いまちをつくっていく体制をつくるのが協働ではないかと思う。全体の協働の中に市民協働があるというのならいい。

【鈴木委員】私も藤田委員の説明は理解できたし、賛成だ。

【大倉委員】行政というのは多くの方に資することが公益になる。1人1人のマイノリティのことは参考にしますと、握りつぶしてしまう。ガラッとは変えられない。道路公団を見ていけばよくわかる。新しいことを考えるなら、マイノリティだけど本当は、マジョリティかもしれないという声なき声を大事にしたい。市長の手紙でも、課長補佐とかが、説明しに来て終わりであり、市の方針だといって職員は折れない。藤田委員は、変えていこうというけれど、これは難しいのではないかと。しかし、皆が協働だということ連携協力だと説明するのは難しい。

【大矢委員】小さなところでいくと、藤まつりでの私の経験を聞いてほしい。祭りの話を依頼された中学校で、祭りでは何かやってみたいことはないかと、意見を言ってほしいと話した。その中でできること、できないことがあるけれど、まつりの中で戦国武将行列を実現できた。生徒も巻き込みたかったが、自分が異動してしまい、適わなかった。対等な立場で行ったものだと思う。いろいろな意見を聞いて、対等な立場で行うものが協働だと思う。できることからやってみようと思う。

【大倉委員】今の話は例外だ。

【藤田委員】フラワーパーク江南の開園について、国から何かをしようと持ちかけられた。オープニングで合唱をするために、十数回話し合いをして、その結果、意見をいろいろと取り入れてもらい、無事終えることができた。協働センターで市民が協力できる体制ができれば、いろいろとノウハウを教えてもらい、市も動いてくれるようになると期待をする。NPOも協働という言葉がわかってきている。言葉を変える必要はない。

【鈴木委員】市役所がマイノリティの意見を取り上げないという意見があったが、それ

を切捨てさせないようなルール、説明責任を果たすようなルールを作ればいい。そのためには協働が必要である。

【尾関委員】藤田さんは、市民と市役所とは努力して協働できると言われたが、対等の関係というルール案をつくる過程で、市民と市役所つまり行政とは対等な関係になりえないことに気付いた。私も1年前には、市政全般を市民と市役所との対等な関係で実行していきたいというロマンを持っていた。仮に市役所が市民協働に参加したとすると、市民協働で決まった方針に従って市役所は実行できるのか。市長代理の職員が市民協働の会議で自分の意見を表明できるのか。議会の承認が必要な場合に否決される場合もある。市民協働の運営ルール案にあるように、自分の頭で考えて発言することができるのだろうか。加藤さんは、市役所を市民協働に引っ張り込んだほうが得策だと言われたが、それもロマンという心情的レベルの考えにならないか。現行の法令にもとづいて機能している行政システムに抵触するような、市民と市役所との「対等」な「市民協働」のまちづくりを政策化し市民に呼びかけることは非現実的であり、市民を混乱させることにならないか。提案は、市長も職員も市民として、市民協働のまちづくりに参加できるように配慮している。市民と対等に自由に発言できる協働行動に参加できる提案である。

【藤田委員】相手にはわかってもらえると思って話をしている。最初からわかってもらえないと思って話をしていないということだ。

【尾関委員】市民同士が互いに効果的にわかりあえるようにするために、運営ルールが必要だということは合意できるでしょ。

【藤田委員】ルールは理解している。尾関委員の意見は、あなたはどのようにして私の意見がわからないのかという受け止め方をしてしまう。

【尾関委員】それは違う、藤田委員のひがみだ。

【大矢委員】全体に市民活動があり、その中に市民協働と団体間の協働があっている。市民活動「大」、協働「中」、市民協働「小」と位置づけられないのか。市議会は市民が直接意見をいう場ではない。

【尾関委員】アメリカの州では、直接市民が発言できるところもある。

【大矢委員】発言を有効に利用していこうということは、協働として一步前進である。議会は、議員に自分の意見を伝えて、議員がなるほどと思い、議会で発言をする。もし、議会で合意ができれば、自分の意見が通ったことになる、それも広い意味での協働といってもいいのではないか。

【尾関委員】市民に対する政策化に、心情をストレートに出してもいいのか。

【小林会長】現提案は、市民協働の運営ルールはあくまでも個人同士でのこととしている。他の委員も市役所が市民協働の運営ルールに縛られるとは思っていない。尾関委員は市役所が市民協働の運営ルールに縛られることになるというけれど、そういうことを皆言いたいわけではない。第1部を提案することは皆納得している。NPOや市役所との協力関係を連携というよりも、協働という言葉にした方が、整合性があるって納得してもらいやすい。市民協働と協働を混同しているのではないか、言

葉が俗っぽいと言われるが、協働と言ったほうが市民にも納得してもらいやすいのではないかと、なぜ悪いのか。市民協働を誰も否定もしていないし、市役所の活動に市民協働のルールが当てはまるとも思っていない。連携協力ではなくて、協働という言葉で表現すればいいのではないかと。そして、第2部で、協働に対する市の施策や姿勢を入れていけばいいと思っている。

【尾関委員】協働も市民協働も市民にとって同じになる。協働はマスコミなどでよく使われている。国際的にもある言葉だ。言葉の問題として存在しているのは事実だ。市民協働のまちづくりを提起するにあたり、漠然と「協働」という言葉を行政が使用するのではなく、市民協働をきちんと定義して市民に説明すべきである。行政が市民を迷わせるような提案は避けるべきである。

【小宮委員】これから広めていくものだから、私たちが説明をすればいい。みんな個人だ。2つに分けたほうがわかりやすい。大きな輪に広げる核、そこには誰が入るのか、市民の意見をいかに吸収していくかだ。市民協働の核は個人対個人でありたい。市民協働の主体は、能力や地位等に左右されることがない対等な意識の中で広がってほしい。市は大きな目で市民の育ちをサポートしてほしい。

【大竹委員】これまでの連携協力というものに対して反省もある。お互いに尊重していないことや適切な役割分担がなかったこともあったのではと思う。連携協力といっても、今までとは違った姿勢でいきたい、上手く手をつなげる形をつくろうということで協働としたいということではないのか。そんな中で連携協力でもいいのか。市役所に対しても、連携協力でもいいのか。批判があることはわかるが、相互理解が求められている。協働という言葉でいいのではないかと。

【大倉委員】拉致問題では、家族会の方策は、国だけじゃなくて、海外で広く拉致被害者に対する賛同者を募っている。重要な問題になれば、政府は取り組まなくては行けなくなる。現実はこちらだ、だから分けた方がいい。

【大矢委員】江南市で起こってくる事象について、拉致問題の関係は当てはめられないのではないかと。市民と連携協力してまちづくりを進めているといっても、もっと市役所ががんばれよと言いたい人もいる。ガイドブックは先にあるものに進むべき指針である。現状が連携協力でもう一步進めたいというのであれば協働ではないかと。協働のまちづくりを進めようとガイドブックで広くアピールするのが僕らの役目である。

【尾関委員】段階論として、連携から協働へと自然に発展するものではない。今、毎日続けられている市民と市役所との連携協力のまちづくりの活動は高く評価できる。さらに、市民が参加するまちづくりを発展させるために、行政や団体との連携協力の関係を強めながら、併行して新たに、実効性のある、市民同士による市民協働のまちづくりを提案するものである。

【藤田委員】モリコロ基金を地球温暖化防止の活動で活用したいと考えているが、これを進めるためには行政の指導なくしてはできない。行政は何もしてくれないという議論ばかりではなく、一緒に進めるという姿勢を出していきたい。

【小宮委員】藤田委員はどこがわからないのか。連携協力は、市民協働をサポートするものである。

【藤田委員】言葉は一般的な協働でいいのではないか。そうしたとしても個人と個人との関係としての協働の枠組みも入るので問題ないのではないか。

【小林会長】意見がまとまらない。連携協力は協働の一つの形なら、それも協働に困ってはいけないのか。

【尾関委員】逆ではないか。

【小林会長】一定のルールに則って活動することが市民協働ということは理解しているはずだ。関係の改善をしたいのもいっしょだ。言葉でどういうラベルをはるのか、どっちがわかりやすいのか、それぞれの感性になる。らちがあかないなら、協働という言葉を使わないのも手だ。どっちか決めることは無理なので、乗り越える方法を考えてほしい。どうしたら、定義を納得してもらうかではない議論をしよう。分科会のあり方の議論は分かれているが、時間の制約上、動いていくべきだということでは納得している。今は解決していないとしながらも分科会を進めていこうというのが現状だ。分科会をつくるので、事務局は欠席者に所属を明らかにするように連絡をしてほしい。会の人数は同じでなくてもいい。



ガイドブック案第1部・第2部について、まだ合意できていないところはありますが、できるところから分科会で進めようということで、委員の意向を確認して、次回あたりから分科会も動き出すこととなります。